

## 室内空気環境中のエチルベンゼンの指針値改定



第24回～第28回までのシックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会の中間報告書が公表され、エチルベンゼンの室内濃度指針値（以下「指針値」という。）が2025年1月17日に改定されました。

指針値は、現状において入手可能な科学的知見に基づき、人がその化学物質の示された濃度以下の暴露を一生受けたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうとの判断により設定された値です。これらは、今後集積される新たな知見や、それらに基づく国際的な評価作業の進捗に伴い、将来必要があれば変更される可能性があります。

検討会において、最新の知見に基づいてエチルベンゼンの有害性評価が実施され、エチルベンゼンの指針値が  $3,800 \mu\text{g}/\text{m}^3$  から  $370 \mu\text{g}/\text{m}^3$  に改定されました。

当社では、室内空気環境中の化学物質の測定を行っております。詳しくは、当社 室内空気環境分析担当者(フリーダイヤル 0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年1月17日付 シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会資料](#)

### PFOS、PFOA が水道水質基準項目へ

国内でも検出事例が報告されている有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が、2026年度から水道水質基準が設定される項目となる予定です。当社では、浄水、井戸原水等の分析実績があります。